

登録速報

下記の通り適用拡大登録となりましたので、ご連絡します。

記

農薬名：パスポート顆粒水和剤（登録番号：第22158号）
（(株)エス・ディー・エスバイオテック登録）

適用拡大登録月日：平成29年7月26日

適用拡大登録内容：

- 作物名「西洋なし」の適用病害虫名に「褐色斑点病」を追加する。
- 作物名「ぶどう」の希釈倍数に400倍を追加し「250～400倍」とする。

【変更後】

作物名	適用病害虫名	希釈倍数	使用液量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	TPNを含む農薬の総使用回数
もも	灰星病 果実赤点病	1000倍	200～700 L/10a	収穫前日まで	6回以内	散布	6回以内
りんご	モニリア病 斑点落葉病 褐斑病 すす点病 すす斑病 輪紋病 黒星病 炭疽病 黒点病			収穫45日前まで	3回以内		3回以内
西洋なし	ごま色斑点病 褐色斑点病			収穫30日前まで			3回以内 (休眠期は1回以内)
ぶどう	黒とう病 晩腐病	250～400倍	100～300 L/10a	休眠期	1回		

使用上の注意事項：

【変更後】

- 石灰硫黄合剤との混用はさけること。
- ももに使用する場合、葉に薬害を生じるおそれがあるので、夏期高温時の散布はさけること。
- 有袋栽培のももに使用する場合、除袋直後の散布は果面に日焼け症状が出るおそれがあるのでさけること。
- りんごに使用する場合、本剤の散布により、サビ果が多くなるおそれがあるので開花直前から落花後20日までの間は使用をさけること。
- 西洋なしに使用する場合、満開期より3～4週間後の養分転換期の散布、あるいは有機リン系殺虫剤との混用散布により葉に薬害(褐色斑)を生じることがあるので注意すること。
- 蚕に対して影響があるので、周辺の桑葉にはかからないようにすること。
- 本剤の使用に当たっては、使用量、使用時期、使用方法を誤らないように注意し、特に初めて使用する場合は、病害虫防除所等関係機関の指導を受けることが望ましい。

人畜に有毒な農薬については、その旨及び解毒方法：

【変更後】

- 粉末は眼に対して強い刺激性があるので、散布液調製時には保護眼鏡を着用して薬剤が眼に入らないよう注意すること。
眼に入った場合には直ちに十分に水洗し、眼科医の手当を受けること。
- 本剤は皮膚に対して刺激性があるので皮膚に付着しないよう注意すること。
付着した場合には直ちに石けんでよく洗い落とすこと。
- 散布の際は農薬用マスク、手袋、不浸透性防除衣などを着用するとともに保護クリームを使用すること。作業後は直ちに身体を洗い流し、うがいをするとともに衣服を交換すること。
- 作業時に着用していた衣服等は他のものとは分けて洗濯すること。
- かぶれやすい体質の人は作業に従事しないようにし、施用した作物等との接触をさけること。
- 夏期高温時の使用をさけること。

水産動植物に有毒な農薬については、その旨：

【変更後】

- 水産動植物(魚類)に強い影響を及ぼすおそれがあるので、河川、湖沼及び海域等に飛散、流入しないよう注意して使用すること。養殖池周辺での使用はさけること。
- 水産動植物(甲殻類)に影響を及ぼすおそれがあるので、河川、養殖池等に飛散、流入しないよう注意して使用すること。
- 使用残りの薬液が生じないように調製を行い、使いきること。散布器具及び容器の洗淨水は、河川等に流さないこと。また、空容器、空袋等は水産動植物に影響を与えないよう適切に処理すること。

以上